

(別紙) 審査基準表

区分	区分	項目	内容	配点
第1次審査	業務の推進体制	提案者の業務実績	過去に以下のいずれかの実績があるか。 A 九州管内において、上下水道事業を一体で対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績 B 九州管内において、上水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務、及び下水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績 C 上水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務及び下水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績	40
			過去に以下のいずれかの実績があるか。 A 水道事業基本計画策定業務及び浄水場実施設計業務（ただし、全面的な施設設計に限る）を実施した実績 B 水道事業基本計画策定業務及び浄水場実施設計業務を実施した実績 C -	20
			過去に以下のいずれかの実績があるか。 A 下水道事業全体計画策定業務及び下水処理場実施設計業務（ただし、全面的な施設設計に限る）を実施した実績 B 下水道事業全体計画策定業務及び下水処理場実施設計業務を実施した実績 C -	20
		管理技術者の資格・業務実績	配置予定の管理技術者について、以下のいずれかの資格があるか。 A 技術士（総合技術監理部門－上下水道－上水道及び工業用水道）又は技術士（総合技術監理部門－上下水道－下水道） B 技術士（上下水道部門－上水道及び工業用水道）又は技術士（上下水道部門－下水道） C R C C M（上水道及び工業用水道）又は R C C M（下水道）	15
			配置予定の管理技術者について、下記の実績があるか。 A 九州管内において、上下水道事業を一体で対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績 B 九州管内において、上水道事業、又は下水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績 C 上水道事業、又は下水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績	15
		照査技術者の資格・業務実績	配置予定の照査技術者について、下記のいずれかの資格及び実績があるか。（ただし管理技術者とは異なる専門/事業種別のみ評価する） A 技術士（総合技術監理部門－上下水道－上水道及び工業用水道）又は技術士（総合技術監理部門－上下水道－下水道）の資格及び上水道事業又は下水道事業を対象とした、包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績 B 技術士（上下水道部門－上水道及び工業用水道）又は技術士（上下水道部門－下水道）の資格、及び上水道事業、又は下水道事業を対象とした、包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績 C R C C M（上水道及び工業用水道）又は R C C M（下水道）の資格及び上水道事業又は下水道事業を対象とした、包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績	20
			配置予定の担当技術者（上水道）について、下記のいずれかの資格、及び実績があるか。 A 技術士（上下水道部門－上水道及び工業用水道）の資格、及び上水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績 B R C C M（上水道及び工業用水道）の資格、及び上水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績 C 上水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績	15
		主たる担当技術者の資格・業務実績	配置予定の担当技術者（下水道）について、下記のいずれかの資格及び実績があるか。 A 技術士（上下水道部門－下水道）の資格及び下水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績 B R C C M（下水道）の資格及び下水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績 C 下水道事業を対象とした包括的民間委託に関する検討業務を実施した実績	15
			業務の分担構成が適切か。	10
			九州管内に勤務する技術者を配置し、業務に関し迅速に対応できる体制を構築可能か。	10
		業務遂行体制	官民連携手法の導入による上下水道事業の経営改善に関し、先進的な事業実績や調査実績を持つ者との協力体制を構築可能か。	10
			上下水道事業の会計に精通している公認会計士等との協力体制を構築可能か。	10
業務の実施方針に関する事項	業務の目的、条件、内容、及び本市の状況等を理解しているか。		50	
	企画提案内容に具体性、妥当性があり、優れているか。		50	
	効率的な手順が検討され現実的なスケジュールとなっているか。	50		
	特記仕様書に示す業務内容について、正しく理解し、円滑な業務実施が可能な提案内容となっているか。	100		
	提案内容が理解しやすいようにわかりやすい用語や図を用いるなどの配慮や、業務への取り組み意欲は十分か。	50		
得点	第1次審査（選定段階） 業務の推進体制（提案者の業務実績、配置予定技術者の資格・業務実績、業務遂行体制）	200		
	第2次審査（特定段階） 第1次審査＋業務の提案内容（業務の実施方針に関する事項）	300		
見積	適正な見積りとなっているか。	-		

※ ただし、業務実績については、平成26年度以降に国及び地方公共団体等から発注された業務に限る。
 ※ 包括的民間委託に関する検討業務とは、複数の業務や施設を包括的に委託することを検討する業務とし、設計及び建設のみを対象とするもの（DB等）は除くものとする。
 ※ 得点については、小数点第二位を四捨五入した値とし、審査項目（小項目）ごとに、第1次審査においては3段階、第2次審査においては5段階評価を行う。